令和２年４月１日から
確認検査部及び松本事務所の、建築確認・検査業務エリアを拡大します。

平素は、一般財団法人長野県建築住宅センターをご利用いただき、ありがとうございます。

さて、弊センターでは令和２年４月１日から伊那及び飯田建設事務所管内（都市計画区域市長村に限る）を松本事務所の確認検査業務区域に加え、北信建設事務所管内全域を確認検査部の業務区域とすることが、長野県知事から令和２年３月 12 日付けで認可されました。

皆様のニーズに対応した迅速で確実なサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き弊センターをご利用くださいますようお願い申し上げます。

確認検査部・松本事務所・上田事務所

取扱い業務

- 建築確認検査業務
- 適合証明（フラット 35）
- 低炭素建築物新築等計画技術的審査
- 建築物エネルギー消費性能適合性判定

長野県建築住宅センター

長野市大字鶴賀緑町 1605-14
高見澤ダイヤモンドビル

●確認検査部（１F）
TEL：026-219-1061
業務担当エリア：

●住宅事業部（9F）：県下全域
TEL：026-219-2310

取扱い業務

- 住宅瑕疵担保保険
- 長期優良住宅等計画技術的審査
- 住宅性能評価
- 現金取得者証明
- BELS
- 適合証明（フラット 35）※
- 低炭素建築物新築等計画技術的審査※

※各事務所業務エリア外

●適合判定室（9F）：県下全域
TEL：026-219-1027

松本事務所

松本市大字島立 998-1
住宅供給公社 (松本事務所) ビル

●松本事務所（4F）
TEL：0263-40-3733
業務担当エリア：

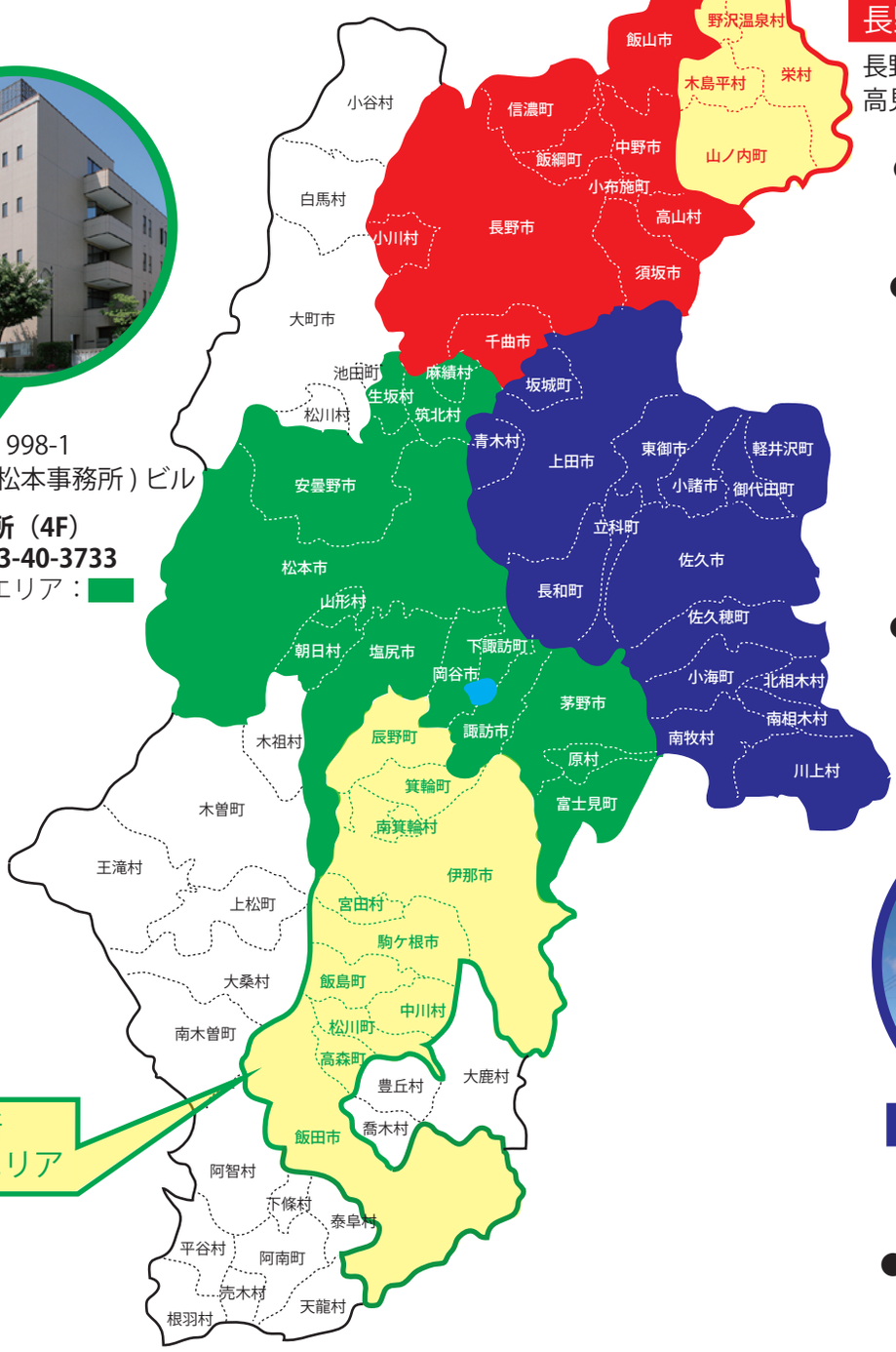

上田事務所

上田市天神４丁目 17-3
金井 MSTY ビル

●上田事務所（2F）
TEL：0268-28-5252
業務担当エリア：